



令和元年度 厚生労働省委託事業

医療法人に関する制度等について

in 高崎

今後目指していく医療提供体制と医師の健康を確保するため、2019年3月に厚生労働省の医師の働き方改革検討会が報告書をまとめました。また同年4月1日より医療従事者の勤務環境改善のための働き方改革関連法が順次施行されています。これらは医療機関で働くすべての人に関わることであることから、正しい理解が求められます。

また、持分なし医療法人への移行に関する計画の認定制度(認定医療法人制度)について、税制上の特例措置や認定要件を正しく理解することで、円滑な相続・事業承継に活用することができます。

本セミナーでは、厚生労働省が作成した資料に基づき、これらの制度に精通した実務専門家が詳しく解説します。

セミナー内容

- ・医療従事者の働き方改革について
- ・持分なし医療法人への移行
(認定医療法人制度)について

定員120名
参加無料
全国14都市
計21回開催

日 程

2019年12月3日(火) 14:00-16:00

会 場

ビエント高崎 602

〒370-0006 群馬県高崎市問屋町2丁目7 ビエント高崎

対 象 者

医療法人関係者、行政機関、各種団体、企業等

参 加 費

無 料

定 員

120名(先着順)

時 間

2時間

開 催 地

全国14都市

札幌市・仙台市・高崎市・さいたま市・東京・横浜市・金沢市・
名古屋市・大阪市・神戸市・岡山市・広島市・徳島市・福岡市

講師紹介

下記実務専門家のいずれかが担当します。

弁護士・税理士
表 宏機

2001年弁護士登録、2005年税理士登録。医療法、医療法人制度に精通し、新医療法人制度の解説(日本法令社)等を執筆する。

弁護士
原田 謙司

2006年弁護士登録。医療法、医療法人制度に精通し、弁護士法人海星事務所(東京、大阪)の代表社員を務める。

税理士
岡野 正治

1992年、税理士法人和を創業。医療法人の税務に精通し、多数の病院等の税務顧問を務める。税務会計に関する著書多数。

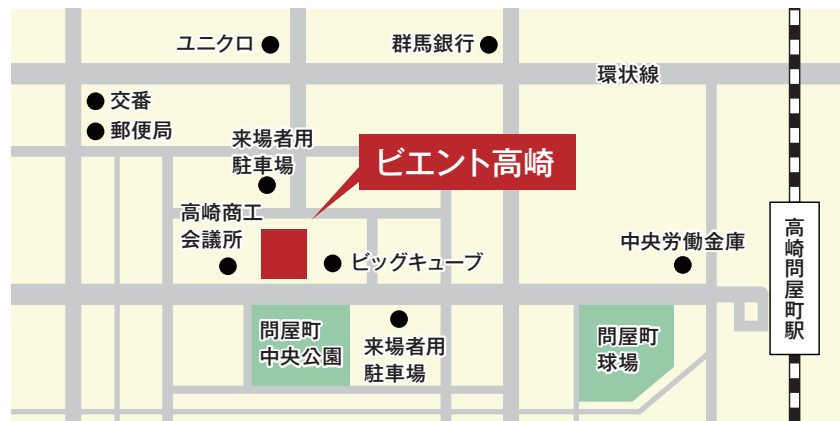
税理士
岡本 泰彦

2004年税理士登録、2007年より税理士法人和の代表社員を務める。医療機関の税務、事業承継に精通し、関連著書多数。

社会保険労務士
床田 知志

社会保険労務士法人 和(なごみ)の代表社員。医療機関の労務、内部統制に精通し、多数の医療法人の顧問を務める。

セミナー会場



アクセス

電車

- ・JR上毛線・両毛線 高崎問屋町駅(問屋口下車)から徒歩5分 (高崎駅から高崎問屋町駅まで1駅4分)
- ・JR高崎線 高崎駅から タクシーで8分

お車で越しの場合

- ・関越自動車道 高崎I.C.から 車で10分
- 前橋I.C.から 車で8分

ビエント高崎 602

群馬県高崎市問屋町2丁目7 ビエント高崎

参加申込書

▼枠内に必要事項をご記入の上、こちらのFAX番号までご送信ください。

FAX 06-6232-8183

セミナー会場名	12月 3日(火) 14:00-16:00 ビエント高崎	備考	
---------	---------------------------------	----	--

●参加希望者

氏 名	フリガナ	医療法人名又は所属団体	電話番号	FAX番号
			() —	() —
			() —	() —
			() —	() —

●申込方法

- ・参加ご希望の場合は、参加申込書に必要事項をご記入いただき、開催日2日前(土日祝日除く)までに申込先あてにFAXでお申し込みください。

●留意事項

- ・参加申込は先着順とさせていただきます。
- ・申込締切前であっても、参加申込数が定員に達した場合、お断りすることがございますのでご了承ください。その場合、すみやかにご連絡させていただきます。
- ・お申し込みに関するお問い合わせについては、株式会社メディシュアランス(TEL:06-6232-8182)までお願いいたします。
- ・受講票等は発行されません。説明会当日は、必ずお名刺をご持参いただきますようお願いいたします。
- ・各医療法人等からの参加人数に制限はありませんが、申込多数の場合には、少しでも多くの医療法人様にご聴講いただくために、1法人4名以上の申込法人様にご参加人数の減員をお願いする場合がありますのでご了承ください。

枠内に必要事項をご記入の上
こちらのFAX番号までご送信ください。

FAX 06-6232-8183